

第 100 回日本精神神経学会総会

精神医療奨励賞受賞講演

ペンギン福祉村の活動報告

渡 邊 昭 宏

本日は日本精神神経学会第 100 回の開催おめでとうございます。

そして、その記念の大会におきまして、平成 16 年度精神医学・医療奨励賞をいただく栄誉を与えていただきましたことに感謝申し上げます。本来ならば、医療法人の理事長であります菅野圭樹が、この場に立ちまして講演をしなければならなかったところですが、本年 2 月に病に臥しまして、講演をお受けすることが困難となってしまいました。はなはだ恐縮ではございますが、代理で精神保健福祉士の渡邊が受賞の講演をさせていただきます。お手元に資料をお配りしてあるかと思いますが、今回は「ペンギン福祉村活動」という地域での精神障害者を支援する試みが受賞の対象となりました。

菅野の精神障害者に対する郡山市での取り組みは、40 年前の針生ヶ丘病院勤務時代に遡ります。入院中の患者さんの「退院してから住む場所が欲しい」という一言から始まりました。それが「あさかの里」での活動の始まりでした。「あさかの里」は共同住居や病院内の売店など、住むところ・働くところを提供してきました。その活動の中核として昼夜を問わず、公私共に活動を続けて参りました。

「あさかの里」の活動も成熟期を迎え、やっと一段落かと思ったところに精神科クリニックを開業し、16 年が過ぎました。昭和 63 年 4 月に貸しビルの 2F に診療所を構えるのと同時に、「あさか

の里」の共同住居に住むメンバーの「どうしても菅野先生にかかわって欲しい」との意向で、共同住居を持つことになりました。その後「安心できるから先生の近くに住みたい」との患者さんや家族からの要望も増え、共同住居も 1 棟 2 棟と増やさざるを得ないこととなりました。針生ヶ丘病院時代にかかわりのあったスタッフが、メンバーの引越し等様々な機会やデイ・ケア (DC)、作業所のスタッフとしても集まってくれました。また、利用者の患者さん達と「例会」と称して飲み会を開く時にも大勢のスタッフが集まり、患者さん達と一緒に楽しみました。この会は「ペンギンネット」と名前を変えて継続し、現在ではメンバー・スタッフ合わせて 50 名以上の規模で行われています。

精神に障害を持った方は、精神病という病と生活のしづらさという障害の二つの不幸を併せ持っていますが、周囲の適切な援助があれば、十分地域で生活していけます。医療法人においては、「鳥には空を、魚には水を、そして人には社会を」の開業理念のもと、病気を抱えた皆様の地域生活を支援するための医療と福祉を行うことを目的に、週に 2 回の夜間診療や訪問看護の充実、DC、ナイト・ケア (NC)、往診をしてきました。また老人ホームや児童施設、精神障害者社会復帰施設等の関係機関との連携もでき、通院患者さんも日を追って増えてきました。夜間診療は仕事をしていても診療を受けることができ、訪問看護を行う

ことで、社会生活のしづらさにピンポイントで対応することができました。平成5年には精神科DCの認可を受けました。NCは「昼間働いているので夜にDCをして欲しい」という患者さんの要望で開始しました。

家族会は作業所の補助金を受けるために組織されましたが、最初はクリニックの援助を受けて作業所を立ち上げ、その後、家族会に移管するというシステムをとりました。クリニックの側にある一軒家で内職仕事をしながら何人かのメンバーが集まり、平成元年に共同作業所が始まりました。入院中の患者さんも院外作業として通って来ることもありました。作業内容は紙袋作成や自動車のハーネスの作業などでした。そんな中で作業所を応援してくれる農家もあらわれ、有精卵の販売や野菜の販売を作業とする第2作業所が平成7年に開所しました。またクリニックのスタッフや患者家族が出資者となり、有限会社ペンギンファミリーを設立しました。当初の予定では通院患者リハビリテーション事業の協力事業所になれるまでにしたいとの思いがありましたが、残念ながらまだそこまで至っておりません。昨年9月には市の北部に精神障害者の利用できる施設がなかったために、元保健所の職員の精神保健福祉士と協力して、第3作業所を開所しました。今年4月には、認可され市内の精神病院の通院患者さん達も通所しています。これからの考え方として、作業所の工賃をすべてペンギンファミリーで集約できればと考えています。家族会は、地域の支援者の協力を得、5月18日にNPO法人の認可がおり、現在登記の最中です。NPOを取得することにより、ますます地域の中での活動が活発に行えることを願っております。

平成9年11月に外来患者さんが増え、DCも手狭になったために現在のクリニックに移転しました。同時にそれまで約10年住んでいた住居や作業所もそれに伴い移転を余儀なくされました。クリニックの移転は新興地区ということもあり特

に問題なく行えたのですが、グループホーム(GH)や共同住居・作業所の移転は、クリニックのすぐ近くに空きがなかったため、近隣の古い住宅街に移転をしましたが、住民の理解を得ることが難しく、苦情の抗議を受けたり、町内会の集まりに説明をしに行ったりとの調整が大変でした。そんな苦勞をしている時に、建物をグループホームとして建築し賃貸してもよいとの支援者が現れました。最初のネズミが駆け回る住居から清潔で明るい住居に徐々にグレードアップしてきました。

クリニックの移転に続いて、平成10年4月に隣接して社会福祉法人郡山コスモス会が開所しました。「ガンバレと言わない応援団」として開設された精神障害者社会復帰施設では、「生活訓練施設ぺんぎんはうす朝日が丘」にショートステイが併設され、「通所授産施設ぺんぎんこうぼう朝日が丘」、「地域生活支援センターウェーブ」が開設されました。これで単独での生活は難しく、皆で寄り添って生きていくというペンギンが生活するためのペンギン福祉村の中核が出来上がりました。生活訓練施設や通所授産施設を利用するために、当クリニック外の患者さんも増えてきました。平成12年には、生活訓練施設での訓練が終わった患者さんたちの受け皿を作るためにコスモス会でもグループホームを持つこととなりました。2年毎に生活訓練を終えるメンバーのために、その後の生活の拠点作りが必要になって来たためです。

まだまだこれからの精神障害者の社会復帰には課題がたくさん残されていますが、郡山市には「あさかの里」、「ささがわヴィレッジ」等の「里」・「ヴィレッジ」・「村」の地域での活動が行われています。今後もこの賞の名に恥じぬよう、地域の中での連携を充分に図り、精神障害者が必要としている生活のしづらさを持って生活しやすい地域作りを精神障害者自身と共に考えて行きたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。